

令和5年度 美馬市社会福祉協議会事業報告

美馬市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる地域づくりを推進することを使命とし、第5次社協発展・強化計画に基づき、社協組織として各課の連携により、地域共生社会の実現を目指し、事業推進に取り組んだ。

5月に新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ感染症」という。)が第5類に位置付けられたことを踏まえ、地域のつながりの再構築、地域の福祉力向上に向けて、積極的に住民参加型行事等を推進した。また、市民や行政等関係機関との連携・協働による地域福祉施策の充実に取り組み、地域課題や生活ニーズを捉え、必要とする福祉サービスを提供した。

在宅福祉サービス事業部門においては、経営改善計画に基づき、赤字解消に向けて、更なるサービスの充実を図ることを基本目標に事業を展開した。

I 総務課

(1) 会務の運営

理事会、評議員会及び評議員選任解任委員会を適切に開催し、理事・監事の改選、役職交代等による評議員選任手続き等を円滑に行うことができた。会議では、前年度事業報告・決算報告、次年度計画・予算等について承認いただくとともに、本会の事業運営に対して理事、監事及び評議員等から意見や助言をいただいた。また、これまで整備できていなかった理事職務権限規程の設置のほか、職員就業規則や事務局規程等の見直しを順次進めることができた。今後も引き続き各種規則や規程整備を適切に行う必要がある。

財務管理検討委員会では、今後の事業継続に対し、様々な立場にある委員から、今後のあり方について意見や助言をいただいた。また、第三者委員会では、在宅サービス事業の利用者等からの苦情対応について改善に向けての助言をいただいた。

毎月開催している安全衛生委員会では、各職場から委員を選出し、職場の課題や改善点を協議するとともに、産業医を含め職場巡視を実施し、各職場に課題点を発信することができた。引き続き、職員が健康で働き続けられる職場づくりに向け、各職場の課題解決に取り組んでいく必要がある。

(2) 善意銀行運営事業

一般寄附(現金)は前年度から増加し、指定寄附も含め8件1,740,000円の寄附が寄せられた。また、前年度実績のなかった香典返し寄附も2件寄せられた。物品預託については74件888,610円相当の物品が預託され、1件は地域福祉推進に活用し、残り73件の食料品や日用品については随時生活困窮世帯への支援に活用した。今後も引

き続き、善意銀行の周知に取り組むとともに、預託金のより効果的な活用について検討する必要がある。

(3) 広報・啓発事業

広報紙の発行は、広報担当者会を開催し、社協活動に対する理解を深め地域活動への協力を得られるよう発信内容や校正等について検討した。また、毎月発行の市広報紙やケーブルテレビを活用して事業の啓発等に取り組み、ホームページでは毎月各課へ情報提供を依頼し、タイムリーな更新に取り組んだ。引き続き、広報紙やホームページ等を積極的に活用し、地域住民にとってより効果のある情報発信に努める必要がある。

(4) 役職員研修

地域福祉の第一人者である講師より、今後の地域福祉のあり方、社会福祉協議会の役割について講義いただき、参加した理事や評議員、行政職員、民生委員児童委員とともに共有することができた。この講義での学びを今後の事業展開に取り入れていく必要がある。また、有効な役職員研修実施に向け、年次計画を作成する必要がある。

(5) 発展強化計画

当年度は、次年度以降の事業精査につなげるために職員定例会を事業説明会としたことで、社協事業への理解が深まった。また、担当課・担当者も他課等の職員の違った視点からの意見等により、事業推進の見直しにつながった。今後も第5次発展強化計画の推進にあたり、定期的に事業の進捗状況を確認し、評価や修正を行い、職員定例会等にて共通認識を図っていく必要がある。

(6) 会員会費募集事業

配布や納付協力いただく福祉委員の負担を減らすため、10月広報紙等の市からの配布時期に併せて、職員が自宅訪問し協力依頼に取り組んだ。また、市内各地区に納付窓口を設置するほか、休日受付を設定し納入しやすい環境を整えた。会員数の減少に加え納入額が減少し続けている現状を踏まえ、引き続き、広報や啓発資材を活用し社協会員会費への理解を深め、地域福祉活動の財源を確保していく必要がある。

(7) 市社会福祉大会

コロナ感染症が第5類に移行したことで、感染予防対策を行いながら通常規模で開催し、社会福祉事業に功績のあった方等に対する表彰、感謝状の贈呈並びにダイヤモンド婚・金婚の祝状の贈呈、講演会を行った。式典の運営については市担当課と連携しスムーズに進行することができた。今後もより良い大会開催に向け、市担当課との連携を図っていく必要がある。

(8) 美馬市くらしサポートネット事業

定例会については毎月リモートでの会議を開催した。また、美馬市からのマイナンバ

カード出張申請サポートの案内や市危機管理課からハザードマップや福祉避難所の役割について研修を受けた。コミュニティカフェについては、7 法人とマルナカ紡との協働により当年度も4回開催し、レクリエーションや7 法人の専門職による各種予防教室など行うことで、日常の中に楽しい一時を過ごす機会をもつことができた。

長引くコロナ感染症の影響により社会貢献活動が思うように進まず、繰越金が多く残っている。アンケートにて事業展開への意見をいただくが、事業が増えると7 法人や事務局への負担がかかるため、法人間での意見調整が課題となっている。また、防災研修については有効な研修開催ができるよう更なる協議が必要である。

2 地域福祉課

(1) 法人運営事業

社会福祉援助技術現場実習等受入

実習時間(180時間、60時間)に応じた個別実習プログラムを作成し、相談援助実習計画に行事を盛り込み実践実習を行った。実習指導者は、実習生からの聞き取りや実習日誌等を確認し、的確な補足説明、適切な指導及び評価に努めた。今後も実習生の受け入れが見込まれるため、計画的な社会福祉士実習指導者の養成が必要である。

(2) 日赤社費事業

特別社員の拡大に向け取り組んだが、3,909,710円(93%)と目標額は下回っており、自治会からの納入率は92.7%であった。引き続き関係機関との連携を密にし、赤十字活動の理解、啓発に取り組む必要がある。また、若い世代へ献血に対する理解と協力を求めていく必要がある。

(3) 地域福祉活動事業

①地域福祉活動計画

第3次地域福祉活動計画2カ年延長に基づき、各地区年度計画に沿った事業を推進することができた。協町地区では、地域のつながりを深めることを目的に、小地域生活支援ネットワーク活動(以下「小ネット」という。)情報交換会やふれあい・いきいきサロン(以下「サロン」という。)交流会の開催、携帯用あんしんカードの作成を行った。継続しているエコキャップ回収活動には、市内小中学校等からの協力や分別作業に協町高校JRC部の参加もあり、福祉教育の一環にもつながっている。美馬地区では、多世代交流を目的にワンコインカフェや地域福祉運動会、ティーボール大会、昔あそび世代間交流を実施した。また、水辺の楽校ウォーキング大会も4年ぶりに開催し、住民の健康意識啓発にも取り組んだ。穴吹地区では、環境課題への取り組みとして、環境美化活動の看板清掃やポケットティッシュ配布活動を実施した。また、住民の健康意識を高めることを目的に、ウォーキング大会や健診の大切さを啓発する研修会を開催した。

木屋平地区では、コンディショニング体操、地域の幼小中学校との交流行事、学校の環境美化整備等に継続して取り組んだ。また当年度は、地域が孤立することを想定した防災訓練も実施できた。

3月の活動報告・研修会では、「相互に支え合う」地域の基盤づくりについて学ぶ機会となった。実行委員による活動および取り組みを推進するとともに、地域住民が参画してもらえるように働きかけていく必要がある。

②地域共生社会実現事業

各地区担当職員の再編を行ったため、各地区の事業進捗状況等の情報共有を行うとともに、当年度も地域の特性に応じた事業推進を行うことを確認することができた。各地区で定例会を開催し、地域に出向き事業の推進に向けた活動を行い、地域の住民等と会議の場を持ち、支え合いマップの見直しなどを行うことで、参加住民が地域に目を向け地域のあり方を考える機会となった。また、次年度の第4次地域福祉活動計画策定に向けて、各地区で地域課題を集約する住民座談会開催に向けて準備を進めた。

次年度予定の住民座談会では、職員が共通した認識をもって地域に入り、計画策定に取り組むことで、資質の向上にもつなげていく必要がある。

③ふれあい福祉総合相談センター事業

一般相談は、ふれあい福祉総合相談員とともに各地区の相談拠点を活用し、相談会を実施した。相談拠点の活用として、木屋平地区では気になる世帯への訪問相談を行い、毎月1回コンディショニング体操の場で出張相談も行った。また、穴吹地区(宮内)では、相談日に「茶話会」を開催した。相談実績は、31件(内電話相談:2件)であり、前年度に比べ10件増え、他機関につなぐ必要がある相談が大半であった。また、ふれあい福祉総合相談員研修を全体・地区別と2回実施するとともに、木屋平地区福祉関係者を対象に地区相談支援拠点研修会を開催した。

法律相談・司法書士相談は定着しており、土地家屋調査士相談も相談件数が増えている。各専門相談の中でも、相続に関する相談が多く、結婚相談は2件、終活相談は1件であった。

(4) 地域支援事業

介護予防・居場所づくり等に効果のある「サロン」活動や見守り・支え合い活動等の役割がある「小ネット」活動に活動助成金を配分した。

(5) ボランティア市民活動センター事業

ボランティアコーディネート業務では、施設や障がい者団体からのニーズに対し、福祉教育の一つとして、脇町高校や穴吹高校の生徒に協力を呼びかけ、マッチングすることができた。イベントや地域活動の再開に伴い、ボランティアセンターの認知度やボランティアの需要が高まっていることから、引き続き、学生を含む地域住民に向けた福祉教育が必要となっている。

(6) 地域自立生活支援事業

①地域介護予防活動支援事業

介護予防サポーター（以下「サポーター」という。）養成講座では、新たに17名がサポーターとして登録された。フォローアップ研修会では、サポーターとしてのスキルアップを図ることができた。

地元サロン等での活動はあるものの地域外でサポーターとして活動している方が少数であるため、介護予防教室を含む活動の場を検討し、サポーターとして活躍してもらえる体制づくりが必要である。

介護予防啓発事業では、サロン活動の継続支援として、他地域の取り組みや工夫している点等の情報を提供するとともに、サロン活動の有効性（社会参加、地域のつながり等）や普段の暮らしの中の小さなつながりについての啓発に努めた。

今後、既存サロンの継続に向けた支援や、地域全体での取り組みに向けての支援が必要である。介護予防教室については、参加者の拡大に向けて周知に取り組み、通いの場の充実を図っていく必要がある。

いきいき百歳体操推進事業

いきいき百歳体操（以下「いき百」という。）では、1カ所の新規立ち上げに至り、休止していた地区も、2カ所を除き全て活動を再開できた。

参加者の減少や新たな参加者が増えない地域の現状を踏まえ、地域へのアウトリーチに取り組み、いき百の効果や通いの場の必要性について周知・啓発に努め、参加者の拡大につなげる必要がある。

②生活支援体制整備事業

支え合い協議体事業では、毎月開催される4地区の地域福祉活動計画実行委員会定例会を第2層協議体に位置付け、地域情報を共有し、共有した地域課題に対し、活動計画の推進に一部盛り込んだ展開へとつなげた。各地区の研修等では、防災・減災に向けた意識付けや空家対策について考えるとともに、地域活動報告を通して地域のつながりに向けた取り組みについて住民と共有する機会となった。また、美馬市と見守り協定を締結している徳島新聞社専売所へ見守りについて再周知するとともに、介護支援専門員研修や地域ケア個別会議に参加し、地域資源の発信やあんしんカードの啓発・推進を行い、活用した仕組みづくりと関係性を構築することができた。

地域ニーズ・地域資源把握事業では、サロンや各種団体等の地域活動、各自治会への訪問や窓口において聞き取りを行った。地域の高齢化や参加者が減少との声が多く聞かれ、会の存続に危機感や不安感を募らせているグループが多数ある一方で、近隣や地域住民同士で協力し合っている地域やサロンでのつながりが活発になっている様子もうかがえた。また前年度同様、88歳在宅高齢者を対象とした戸別訪問調査では、164名の対象者から聞き取りすることができた。

引き続き、把握した地域課題等について協議体や関係機関等と共有するとともに、その解決に向けて協議していく必要がある。

③認知症高齢者等見守り事業

小地域生活支援ネットワーク活動の推進

小ネット定例会に参加し、地域の実情把握に努めるとともに、浮き彫りとなった課題の解決に向けた会議などの開催支援や会議に参加し、協議を重ねた。また、代表者等の来所時や電話対応による情報把握と共有により、地域ごとの見守り活動の実施状況や課題について知ることができ、未結成の自治会への推進により新たに 3 自治会が結成に至った。

未結成自治会へ継続的な推進啓発を行っているが、既に結成している地域においても、見守りや訪問を含む活動内容に大きな差が生じており研修等で活動内容の周知が必要である。また、個別課題については、地域のこととして捉え、個別のケース会議を開催する等、地域や関係機関と連携して支援する仕組みづくりへの協議が必要となっている。

認知症サポーター養成では、認知症についての正しい知識を身につけてもらい、認知症は他人ごとではない、地域で当事者を支えたいと感じてもらえる内容を市民講座、学校・企業等で開催した。

引き続き、地域でできる認知症サポーターとしての活動情報や活動の場の提供について検討していく必要がある。

認知症の人と家族のつどいの開催では、気軽に相談できる場所、心安らげる場所、悩みを抱えている方の「集える場」定着のため、月 1 回場所を固定して開催し、各分野の専門職と連携しつつ、相談内容に応じて関係機関へつなぐ等の対応を行った。

当事者の参加が少ないため、引き続き、啓発活動に取り組むとともに、「認知症サポーター」の役割を理解し、認知症当事者や家族からの相談、オレンジの会運営の支援に参加してもらえる人材の確保が必要である。

(7) 生涯活躍のまち事業

サロン活用や見守り訪問、美化活動などに参加し、情報共有や活動の支援に取り組むことができた。美馬市地域共生交流施設（小星ベース）での周辺地域の連携した取り組みでは、「お世話人会」で実施内容を協議し、毎月 1 回住民が集い、各種講話やいき百、座談会等が実施でき今後の地区活動の活性が期待される。当事業を通して住民が主体的に活動・活躍する地域づくりに向けての支援を実践することができた。

当年度で事業終了となるが、他事業（地域共生社会実現事業）を通して、小星ベースでの活動の継続に加え、他地域での活動拠点づくりを推進していく必要がある。

(8) 災害ボランティアセンター設置運営等支援事業

西部ブロック合同訓練では、美馬市のハザードマップを基に、浸水被害を設定し、図

上訓練を実施することができた。災害ボランティア事前登録は美馬市でボランティア活動が可能な登録者は延べ74名で、うち美馬市居住者は7名であった。

前年度実施した災害ボランティアセンター設置検証訓練において機能の一部を脇町高校へ配置する協定書の改定を行い、レイアウトを作成した。また、レイアウトや資器材の必要数等を検証する訓練も実施し、行政、高校、社協の3者で共有し、マニュアルに反映させることができた。

能登半島地震の被災地支援として、珠洲市に職員6名を派遣した。被災地での支援等を職員と情報共有し、日頃からの事業のあり方や災害ボランティアセンター設置運営等を含む発災後に社協がすべきことを再検討していく必要がある。さらに、今後も社協として、被災地への支援を継続する必要がある。

(9) 共助力強化推進事業

新たに45組織のマップ更新と令和3年度、4年度に更新した29組織についても情報更新を行うことができた。また、自主防災会立上げ時からマップ更新がなされていない組織もマップ更新をきっかけとして支えあう地域づくりの意識醸成につながっている。

個人情報の一部が盛り込まれるマップを作成することに抵抗を感じている自主防災会長もおられ、不安要素を取り除けるよう、危機管理課と協働し、自主防災会長への説明を根気よくしていく必要がある。

(10) 地域生活支援事業

声の広報等発行事業では、周知に向けて各部署で掲示・貸出を行った。

手話奉仕員養成(入門編)事業では、全課程修了者は6名(新規受講生が5名)であった。

(11) シルバー大学校運営事業

受講生による教室の準備や資料配付等の自主的な運営ができ、30名が卒業することができた。

(12) 共同基金配分金事業

共同基金事務では293自治会及び、市役所、消防署、美馬環境整備組合、学校等の協力により3,822,115円(目標額3,959,500円の96.5%)が集まったが、目標額に達しなかった。

共同基金は貴重な地域の活動財源となっているため、地域住民はもとより企業や法人等への周知・啓発に努め、目標額達成のための理解と協力を得る必要がある。

地域福祉推進公募配分金事業は、当年度9団体(内4団体は新規)に助成し、活動内容は、防災や地域交流、障がい者理解等で多岐にわたっている。また、令和6年度事業募集では、13団体から申請があり助成が決定した。

その他、共同募金配分金として、穴吹配食の穴吹地区 80 歳以上一人暮らし高齢者への安否確認を兼ねた配食サービスを行った。木屋平地区お楽しみ昼食会では、対象者 38 名が参加し、ヘルスメイトら 23 名のボランティアの協力で昼食を提供することができた。ふれあい・いきいきサロン活動支援では 67 カ所の助成申請があった。車椅子貸出は延べ 35 件であった。

(13) 生活福祉資金貸付事業

本則の貸付について、相談はあるものの貸付条件に当てはまらず、新規申請に至ったケースは無かった。相談内容に応じて、継続した見守り支援や関係機関につなぎ他の貸付制度や生活保護受給に至ったケースがあった。特例貸付では、各種申請や変更手続き等の支援に取り組み、一部免除や償還額の調整につながったケースや生活困窮者自立支援事業から償還猶予の申請で承認されたケースもあった。

受託事業の「社協の包括的支援体制強化」と「くらしサポートネットの構築に向けた市町村社協体制整備」では、相談対応や地域活動で課題を集約し、地域の福祉活動や関係機関とともに協議・検討する機会に参加することで、他職種・他機関と連携した支援をめざした。また、市内の社会福祉法人との連携(くらしサポートネット事業)の定例会やコミュニティカフェ等にて、情報共有するとともに地域支援に向けた取り組みの協議に参加した。

(14) 日常生活自立支援事業

実利用件数は 38 件で、利用者情報について関係機関と連携を密にし、情報の共有化が図れている。また、担当の生活支援員と随時連絡をとり合い、利用者の支援方法や内容の確認・情報交換等を図ることで適切な支援を行うことができた。当年度は成年後見制度へ移行するため、市担当課に首長申立要請書を提出したケースが 3 件あった。

今後も認知症の進行等により当事業での支援が困難となるケースが予想されるため、日頃から親族や関係機関と情報を共有するとともに、成年後見制度に移行するタイミング等、成年後見制度へスムーズに移行できる体制を図っている。

(15) 法人後見事業

実受任件数は 26 件となり、当年度は法律職との複数後見ケースも 2 件受任しており、専門職との役割分担を明確化した上で、関係機関と随時連携し、チームでの支援に取り組んだ。現在 3 名の市民後見人が活動中であり、成年後見監督業務も遂行するなかで、市民後見人への支援や情報提供を通じて担当職員の資質向上につながり、法人後見事業全体の活性化が図られている。

市民後見人養成講座では、8 名全員が実務研修を修了した。うち 1 名は来年度から市民後見人として活動開始する予定である。2 月に市民後見人フォローアップ研修、10 月には成年後見制度講演会を開催することができた。

(16) 生活困窮者自立支援事業

①自立相談支援事業

相談は 41 件であったものの、うち本人同意が得られたケースは 8 件にとどまったが、本人同意に至っていない 33 件についても関係性の構築に取り組んでいる。相談主訴は収入や生活費に関することが大半で、次いで病気や健康、障がいに関する内容となっている。アウトリーチでは、福祉関係者から情報提供も受け、個別訪問や同行訪問、食糧支援等を活用しながら支援に取り組んだ。また、関係機関への広報啓発活動に取り組んだ結果、一部関係機関からの情報提供により、訪問等の実施につながった。引き続き、関係機関等と連携しながら、アウトリーチを行い、地域で孤立している方や困窮者の発見に努める必要がある。

②就労準備支援事業

就労準備支援計画（プラン）に基づく支援対象者は 2 名で、うち 1 名については、伴走支援を行い、関係機関等とのケース会議で就労準備実習へとつながったが、就職には至らなかった。1 名については本人の環境変化に伴い継続的な支援が不可能となったが、今後の見守りが必要なケースである。また、就職後の継続見守り対象者に対し、就労意欲が低下しないよう面談を継続し、家計改善支援計画との併用も行っている。

就労準備応援事業所（43 事業所）に「暮らしサポートみま通信」の配布を行った。

③家計改善支援事業

家計改善計画（プラン）に基づく支援対象者は 8 名で、うち 5 名は本人の意向や生活環境の改善により年度内でプランを終結した。マルナカ脇町店からの定期的なフードドライブ（お客より寄贈）、美馬市くらしサポートネット 7 法人からの食料品支援、善意銀行（生活支援指定寄附）へ寄せられた物品寄附を活用した食料支援等により、相談者が直面している生活課題の円滑な解決に結び付けることができた。また、継続している新小学一年生への「こづかい帳」配布は 188 名に提供するとともに、使用状況や感想について QR コードによる回答方式で依頼した。

引き続き、プラン同意に向けた関係性の構築とプラン終結後も定期的な関わりをもち、継続した支援に取り組む必要がある。

（17）当事者団体の支援

老人クラブ連合会では、前年度からの映画上映会、踊り講習会、スマホ教室（初級編・中級編）を開催し参加者の増加につながった。また、新たに e スポーツ講習を実施することができた。スポーツ大会や芸能発表会など、会員等が楽しく生きがいを持って参加できる取り組みを継続して実施することができた。

身体障害者連合会では、身体障がい者の社会参加を促進するため、研修会やスポーツなどの行事を行い、親睦・交流を図ることができた。当年度より文化的な事業としてカラオケ交流大会を再開することができた。

手をつなぐ育成会では、体育大会やバーベキュー大会、一日研修等を開催することができ会員同士の親睦を深めることができた。

母子寡婦福祉連合会では、役員を中心として各種研修計画を作成し、防災研修会等で知識を学び、日頃の活動にかすことにつながった。

遺族会では、奉仕作業や各種事業への参加も負担が大きくなっており、参加の有無等を検討していく必要がある。

各種団体とも、会員の減少や担い手不足が課題となっていることから、引き続き、自主的な団体活動の継続に向けた取り組みが必要である。

3. 在宅福祉サービス課

(1) 在宅福祉サービス企画調整事業

在宅福祉サービス課全体の収支については、前年度と比較すると収入が17.5万円減少、支出が378.9万円増加となったことから、396.4万円悪化し、860.7万円の赤字となった。前年度より悪化の主な要因として、デイサービスセンターつるぎの里の支援ハウスの入居者減少による指定管理料の減少、ケアプランセンターの職員配置における正規職員の割合の増加が要因となっている。

各事業所所長・施設長による連絡調整会議では、各事業所の毎月の収入確認、報告事項や全体での課題提起、解決に向けて協議するとともに、ヒヤリハットや苦情なども共有し、事業所全体のレベルアップに努めた。

利用者の体調不良や入院、入所などによる理由で月々の収入が安定しない介護サービス事業ではあるが、収支改善への取り組みを継続する必要がある。また、次期指定管理施設受任を含めた今後の介護事業所の在り方についても早急な検討が必要である。

(2) 訪問介護事業（ホームヘルパーステーション）

単年度収支差額 1,593,090円

ヘルパーが訪問中に利用者の小さな変化に気づき、随時サービス提供責任者へ報告し、必要な情報については、関係事業所へ報告することで円滑なサービス提供ができ、信頼を得ることができた。また、利用者、利用者家族から相談があった場合は、担当介護支援専門員や関係機関につなぐなどの対応を行った。月1回のヘルパーミーティングや研修については、年次計画通り実施し、3月には外部講師を招き、通所介護事業と合同の身体介護実技研修を開催し、職員のスキルアップにつなげることができた。

現在70歳以上の登録ヘルパーが、主力となり実施している状況である。また、働く時間に制限がある者も多くいるため、事業所の状況に合った雇用形態や、利用者が必要とするサービスを円滑に提供できるような仕組みづくりを検討する必要がある。

(3) 居宅介護支援事業（ケアプランセンター）

単年度収支差額 312,389円

定期的なアセスメントを行いながら状態に応じたケアプランを作成した。民生委員見

童委員、自治会長、地域住民、社協他課や関係機関と連携し、地域資源も活用しながら利用者支援を行った。また、事業所加算を取得しているため、個別研修計画立案と遂行、定期的なミーティングや会議の開催を行った。また、他法人との共同での事例検討会の年 2 回の実施や地域包括支援センターなどが開催する在宅医療・介護連携推進研修会にも参加することで資質向上に努めた。

困難事例への対応として、個々のスキルアップを図るとともに、地域住民や社協課内、関係機関と連携を強化していく必要がある。また、介護保険サービス以外のインフォーマルサービスをケアプランに反映させていく必要がある。

(4) 通所介護事業・配食サービス事業（デイサービスセンター「おちあい荘」）

単年度収支差額 ▲5,724,206 円

デイ利用時や送迎時に、常に利用者や利用者家族の悩みごとなどの状況や状態を把握し、内容によって関係機関につなぎ、不安軽減や家族の介護負担の軽減を図れるようサービス提供に努めた。また、個別機能訓練では、少人数で平行棒を使用し下肢機能強化として、利用者に応じて立位保持やかかと上げ、もも上げ、歩行訓練を行った。

社協他事業所と比べると、介護予防・総合事業対象者が少ないため、安定した利用と新規利用者の獲得のため、市地域包括支援センターや他事業所への広報活動を行う必要がある。

配食サービスでは、配達時に体調不良の訴えや普段と様子が違うと感じた場合には、家族や関係機関と連絡調整を行っており、なかには病院受診につながった利用者もいた。支援ハウスについては、現在 1 人部屋 8 室、夫婦部屋 1 室で、10 人が入居しており満室となった。

(5) 通所介護事業・配食サービス事業（デイサービスセンター「池月苑」）

単年度収支差額 ▲4,124,994 円

過度な介助や支援をするのではなく利用者の様子を随時観察し、安全面を考慮しながら必要に応じた介助や支援を行った。

集団・個別レクリエーションについても、利用者が積極的に参加し、時間を忘れて楽しめるような新しいメニュー作りに取り組むとともに、利用者から提供された作物の苗を施設前の畑に植え、作物の育成を楽しんだ。また、地域住民の方々に、花壇の花植えや水やりの世話、施設周辺の草刈りや畑の整備など、ボランティアで環境美化に協力してもらえた。

収入が少し増加してきたが、高齢者対象の事業のため月々の収入は安定していない状況である。少しでも安定した収入が得られるように、居宅介護支援事業所や地域への広報活動を継続するとともに、施設の強みを職員間で再度共有し、積極的にアピールしていく必要がある。

配食サービスでは、配達訪問時不在の場合には、本人の安否確認ができるまで、本人や緊急連絡先、関係機関に連絡を取り、安心した在宅生活が送れるように支援を行った。

(6) 通所介護事業・配食サービス事業（デイサービスセンター「ライフケアたがた」）

単年度収支差額 11,832,912 円

介護支援専門員からの紹介や利用者からの口コミ、「たがたへ行けば元気になる」との評判により、毎月数人ずつの新規利用があった。また、市美と健康のまち推進課の事業の福祉ネイリスト派遣を利用し、ネイルを希望される利用者の好みを聞きながらマニキュアを塗ったり、模様を描くネイルアートを施すことで、利用者から好評を得た。

引き続き、スタッフ全員で更なる利用者の獲得、サービス向上へのミーティングを定期的に行う必要がある。また、職員全員が認知症実践者研修を受講するなど、認知症ケアの充実に取り組み、利用者や家族の方の不安や身体的負担の軽減を図るとともに、少しでも安心した生活ができるよう、関係機関との連携を密にし、サポートしていく必要がある。

配食サービスでは、7月末に配達職員から利用者の体調不良の報告があったため、直ぐに看護師2名で自宅に再訪問し、救急要請を含めた初期対応を行った。

支援ハウスについては、1人部屋11室、夫婦部屋1室で、11人が入居しており1人部屋は満室となった。

(7) 通所介護事業・配食サービス事業（デイサービスセンター「つるぎの里」）

単年度収支差額 ▲12,496,821 円

新規利用者はなかなか増加しない状況ではあるが、利用者個々の身体的な状況を考慮した個別支援に取り組んだ。体調不良や自己都合で利用休止が続いている利用者には、近隣の送迎時などに自宅訪問し、体調確認などの声かけや利用再開を促すとともに、利用者との関係性の継続にも努めた。また、8月末に檜原地区、1月末に今丸地区の独り暮らし高齢者と高齢者世帯7軒に訪問し、パンフレットやチラシを基につるぎの里事業を紹介したことで、3件の配食サービス利用につながった。なお、4月より厨房業務が業務委託となり、ライフケアたがたで調理した食事を職員が運搬した。

当年度の1日の利用平均人数が5.4人となっていることから、施設運営委員会等での意見を参考にし、1人でも多くの利用者を獲得できる取り組みを継続的に行うとともに、利用者へのサービス向上や、職員全体のスキルアップのため、外部研修の参加や、業務上必要と思われる資格の取得に積極的に取り組む必要がある。また、地域の方々が普段から集まり、地域の拠点になれるように、施設活動や広報を行っていく必要がある。

支援ハウスについては、1人部屋6室、夫婦部屋2室で、3人が入居している。